

令和6年7月5日開催

第4回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和6年度 第4回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和6年7月5日(金)
2. 開催時刻 開 刻 13時35分
閉 刻 13時45分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 9人

会 長	18番	石丸 博雄
委 員	4番	鈴木 智志
委 員	6番	大河原正一
委 員	9番	笹原 仁
委 員	10番	菅井 誠
委 員	11番	原田喜一郎
委 員	13番	鈴木 和弘
委 員	14番	西 美紀
委 員	15番	相田 幸博

5. 欠席委員 9人

委 員	1番	林 秀和
委 員	2番	早川 剛司
委 員	3番	西塚 仁志
委 員	5番	坂本 俊彦
委 員	7番	須藤 智弘
委 員	8番	小山田和美
委 員	12番	西原 弘子
委 員	16番	関口 隆宏
会長職務代理者	17番	佐藤 克哉

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	9番	笹原 仁
委 員	6番	大河原正一

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 係長 原 吉生

第3 議案第1号 河川区域内の土地(農地)の権利譲渡承認申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬 淳次
農地・農業振興担当係長	原 吉生

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された令和6年度第4回(R6.7.5)遠軽町農

業委員会総会を開催します。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員9名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますから、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、9番 笹原委員、6番 大河原委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

(事務局長 諸般の報告)

事務局長 それでは、第4回農業委員会総会、諸般の報告をいたします。まず、令和6年6月6日、第3回農業委員会総会。それから6月7日、女性農業委員の集いが北見で開催されまして、西原委員と西委員、石川主幹が出席いたしております。次に、6月11日、北海道農業者年金協議会理事会在札幌市で行われ、石丸会長が出席しています。6月18日から20日まで、第4回遠軽町議会（定例会）が開催され、石丸会長、広瀬事務局長が出席しています。6月26日、27日と北海道農業会議第97回通常総会、北海道農業者年金協議会総会が札幌市で開催され、石丸会長が出席しております。今後の予定としまして、本日、7月5日、農業委員会事務局長研修会が札幌市で行われますが、本日総会ということで、欠席としております。それから、8月6日、第5回農業委員会総会が行われます。以上です。

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

議案第1号

議長 それでは、議案第1号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 2ページをお開きください。議案第1号「河川区域内の土地（農地）の権利譲渡承認申請について」。河川区域内の土地（農地）について、河川法第34条第1項の規定により別紙のとおり権利譲渡承認申請があったので、意見を付して北海道知事に進達する。令和6年7月5日提出。遠軽町農業委員会会長 石丸 博雄。

3ページをお開きください。その1 1 申請人の住所・氏名。譲渡人「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」、譲受人「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」。2 申請の土地。所在「遠軽町●●●」、地番「●●●番地先」、現況「畑」、面積「3, 870㎡」。3 申請の理由 譲渡人「既

に農地を賃貸借しており、隣接する当該地（河川敷地）の権利についても譲渡したい。」、譲受人「賃貸借した農地に隣接する当該地の権利も譲り受け、営農の充実と生産性の向上を図りたい。」。4 経営の状況 区分「譲受人」、自作地「211, 022㎡」、貸付地「82, 392㎡」、借入地「3, 765, 682.08㎡」、合計「3, 894, 312.08㎡」。位置図については、4ページを参照願います。

以上です。

議 長 これより、議案第1号「その1」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(意義なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号

議 長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 5ページをお開きください。議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」。遠軽町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第5・1・6・③の規定により申出があったので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項及び遠軽町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想第5・1・6・③の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定める。令和6年7月5日提出。
遠軽町農業委員会会長 石丸 博雄。

整理番号35。賃貸借。所在「●●●」、地番「●●外5筆」、公募地目・現況地目全て「畑」、面積「6筆合計14, 047㎡」、貸主「●●●●●」、借主「●● ●●」、利用権の種類「賃貸借」、法律関係「賃借権」、始期「令和6年7月16日」、終期「令和16年7月15日」、期間「10年」、金額「10a当り3, 500円」、支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」。これは利用権設定の更新であります。位置図については、6ページを参照願います。

続きまして、整理番号36。所有権移転。所在「●●●●」、地番「●●外1筆」、公募地目・現況地目全て「畑」、面積「2筆合計40, 614㎡」、譲渡人「●● ●●」、譲受人「●● ●●」、利用権の種類「売買」、法律関係「売買」、移転時期「令和6年7月16日」、支払期限「令和7年1月31日」、引渡時期「対価の支払日」、金額「2筆で3, 240, 000円」、支払方法「指定口座振込」。位置図については、7ページを参照願います。

以上です。

議 長 これより、議案第2号「整理番号35」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第2号「整理番号36」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第3号

議 長 次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 8ページをお開きください。議案第3号「現況証明願いについて」。別紙の者の所有に係る土地について、現況証明願出があったので、願出のとおり現況証明書を交付する。令和6年7月5日提出。遠軽町農業委員会会長 石丸 博雄。

9ページをお開きください。別紙 整理番号14。所在「遠軽町●●●」、地番「●●外5筆」、地目公簿「畑」、現況「農地採草放牧地以外」、面積「6筆合計22,795㎡」、申請者住所「紋別郡遠軽町●●●」、氏名「●●● ●●●」、理由「地目変更登記」。申請地は、農業振興地域の除外の申請中であり、現地は宅地、雑種地、原野となっております。畑以外への地目変更はやむを得ないと考えます。今後、ソーラーの予定があると聞いております。位置図については、10ページを参照願います。

以上です。

議 長 これより、議案第3号「整理番号14」についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和6年度第4回遠軽町農業委員会総会を閉会しま
す。